

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年6月30日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和3年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和3年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村田吉優氏、浅田秀樹氏、浅田政史氏及び雲林院英幸氏を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として仰星監査法人を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員でない取締役を退任される濱口護也氏および西田正彦氏に対し、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議に一任する。

第5号議案 第三者割当による自己株式の処分の件

一般財団法人教育振興財団に対し、第三者割当の方法により、特に有利な払込金額である1株につき1円で当社自己株式150,000株を処分することについて募集事項の決定を取締役に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	45,169	233	-	(注)1	可決 99.5
第2号議案					
村田 吉優	43,924	1,478	-	(注)2	可決 96.7
浅田 秀樹	43,936	1,466	-	(注)2	可決 96.8
浅田 政史	44,097	1,305	-	(注)2	可決 97.1
雲林院 英幸	43,952	1,450	-	(注)2	可決 96.8
第3号議案	43,783	1,619	-	(注)2	可決 96.4
第4号議案	42,407	2,995	-	(注)1	可決 93.4
第5号議案	40,361	5,041	-	(注)3	可決 88.90

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上